

令和3年3月26日

自動車局安全・環境基準課

令和2年度 第3回車両安全対策検討会を開催します

国土交通省は、3月30日に、令和2年度 第3回車両安全対策検討会を開催し、法令に基づく安全基準の拡充、強化を中心に、自動車の安全対策に係る検討を行います。

平成28年6月に交通政策審議会自動車部会においてとりまとめられた「今後の車両安全対策のあり方に関する報告書」においては、子供・高齢者の事故への対応や、自動走行など新技術への対応などを柱として、自動車の安全対策を推進していくこととされました。また、本年度は、第10次交通安全基本計画の最終年、かつ、第11次交通安全基本計画の策定年であることから、一層の交通事故削減に向けた車両安全対策に関する取組みが求められます。

これらを受け、この度の令和2年度 第3回車両安全対策検討会では、自動車の安全基準の拡充・強化等をはじめとする具体的な車両安全対策等について検討を行います。

記

- 1 日時 : 令和3年3月30日(火) 13:00~15:00
- 2 場所 : AP虎ノ門 11階「Aルーム」
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-15 NS 虎ノ門ビル
- 3 委員 : 別紙1参照
- 4 議事 : 1) 安全基準策定等の状況
2) その他
- 5 その他 :

会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。

検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk7_000005.html)

※ 今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

また、発熱など風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

【問い合わせ先】

自動車局 安全・環境基準課 東海、堀井

電話:(03) 5253-8111 (内線:42532)

直通:(03) 5253-8602 FAX:(03) 5253-1639